

2020年4月9日

各 位

因幡電機産業株式会社

### 緊急事態宣言を受けての対応について

このたび、政府の緊急事態宣言を受けて、これまで大阪本社において実施していたテレワーク及びサテライトオフィスでの勤務を、緊急事態宣言対象地域（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）の各事業所でも進めてまいります。

当該期間は5月6日までを予定しております。

なお、当該対象地域の追加指定や期間の延長がある際には、同様の対応にて進める予定です。

今後も、お取引様、従業員等の安全確保を最優先に対応を進めてまいります。関係者の皆様におかれましては、多大のご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以 上